

しもつけ市民芸術文化祭・
実行委員を募集します

●活動内容

しもつけ市民芸術文化祭の運営に必要な企画及び実施等

●委員メンバー

下野市文化協会や関係機関・団体、公募による委員で構成。

●任期

平成24年3月末日まで

●報酬等

旅費及び報酬の支給はありません。

●応募資格

①市内に住所を有し20歳以上の方

●応募方法

文化課窓口または市ホームページから取得した応募用紙に必要事項を記入し、文化課へ5月13日（金）までに提出してください（郵送・FAX可）。

●選考

書類審査で決定し、結果はご本人あてに郵送します。

●問い合わせ先

下野市教育委員会事務局
文化課（下野市役所石橋庁舎2階）

〒329-0594

下野市石橋552番地4

TEL (52) 2624

FAX (52) 1120

(52) 2624

(52) 2624

男女共同参画推進委員会の委員を追加募集します

～ 男女共同参画について、いっしょに考えてみませんか！ ～

男女共同参画とは 男女共同参画プランとは

○男女共同参画とは、男女が互いの人権を尊重しながら喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず個性や能力を十分に発揮することです。このような男女共同参画社会を実現していくためには、「男らしさ」「女らしさ」ととられず、一人ひとりの個性を受け入れていく社会を実現していく必要があります。

○男女共同参画プランは、男女の自立と男女共同参画社会の実現に向けた施策の指針となるものです。下野市では「シェアリング（わかちあい）しもつけー下野市男女共同参画プランー」を策定し、このプランをもとに、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを進めています。

●内容 下野市男女共同参画プランの進捗管理および男女共同参画に関する施策の推進に関して、市民の視点から広く意見、提言をいただきます。

●委員の構成 公募委員と学識経験者（15名以内）で構成します。

●任期 委嘱の日から2年間

●会議開催回数 年2回程度

●募集人数 2名

●報酬 月額8,000円

●応募資格

①下野市に在住する20歳以上の方

②原則として、下野市で設置する他の審議会、委員会等の委員でないこと。

③男女共同参画について関心を持ち、会議に出席できる方

④下野市議会議員及び下野市の職員でないこと。

●応募方法 総合政策課窓口（国分寺庁舎2階）、または市ホームページから応募用紙を取得し必要事項を記入のうえ、次のいずれかの方法で提出してください。

・郵送 〒329-0492 下野市小金井1127

下野市総合政策課政策推進グループあて

・FAX (40) 5572

・電子メール sougouseisaku@city.shimotsuke.lg.jp

・窓口提出 総合政策課政策推進グループ（国分寺庁舎2階）

●応募期間 4月11日（月）から4月28日（木）まで
※郵送、FAX、電子メール、窓口提出のいずれの場合も、4月28日（木）午後5時までに、総合政策課に提出されたものを有効とします。

●選考結果 書類審査を行い、5月中旬頃までに応募者全員に通知します。

多くのみなさんにご応募をお待ちしています

問い合わせ先 総合政策課 政策推進グループ ☎40-5550